

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：上代）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 木口福祉財団
事業名称	平成30年度地域福祉振興助成
問合せ先	〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町 14-10 公益財団法人 木口福祉財団 事務局 TEL 0797-21-5150 FAX 0797-35-5261 E-mail josei@kiguchi.or.jp

対象団体 障がい者を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体・グループであって平成29年度に当財団の助成を受けていないこと。

助成対象

- ①障がい者を支援する新規事業立ち上げに必要な活動運営費
- ②障がい者を支援する取り組みの環境整備に必要な各種工事費や物品購入費
- ③被災された障がい者の支援活動費や支援団体の建物の再建・改修等の工事費
- ④障がい者の支援・地域福祉に関する調査・研究・出版費
- ⑤障がい者を支援する人材育成・啓発を目的とした講演会・講習会等の企画開催費

助成金額 1件当たり上限を100万円とします。

応募方法 ホームページからお申込みすることが可能です。

URL：<http://kiguchi.or.jp/>

※郵送でのお申込みも可能です。その場合、EメールもしくはFAXで資料請求をしてください。

応募締切 平成30年3月13日（火） ※必着

実施主体	公益社団法人 国土緑化推進機構
事業名称	平成30年度緑の募金事業【一般公募事業】
問合せ先	〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館5階 公益社団法人 国土緑化推進機構 募金担当 TEL 03-3262-8457 FAX 03-3264-3974 E-mail bokin@green.or.jp

目的 国土の保全、木材の生産など、森林の持つ多面的機能の発揮の有意性が認識される中、近年の地球温暖化防止や、生物多様性の保全などこれまで以上に森林の働きが注目され、緑化の推進、森林整備活動に森林ボランティアとして積極的に関わろうとする人たちを支援します。

対象事業

- ①複数の都道府県にわたるなど広域的な見地から事業効果が期待される
 - ・森林の整備・緑化（植栽・下刈・間伐等の作業。）を行う事業。
 - ・緑化推進を目的とするイベントの実施で、広く「国民参加の森林づくり」について働きかけができるもの。

- ②居住する都道府県以外、もしくは居住する都道府県内の川上と川下の連携や、広く一般参加を呼びかけて行う森林整備。
- ③国民参加の森林づくりの観点から次世代の育成に資する森林環境教育を含めた森林整備。
- ④間伐材等の利用・加工を行うなど、木材利用の促進に通じる森林の整備。
- ⑤その他、上記に準ずる森林整備及び緑化推進を目的とする事業、イベント等。

対象団体

- ・自主的、組織的な活動で事業を完遂できること。
- ・交付金の使途に係る条件遵守が確実であること。
- ・営利を目的としない民間団体であること。

助成金額

1事業につき300万円を上限とします。

応募方法

所定の申請書にご記入の上、提出してください。申請書はホームページからダウンロードすることができます。

URL：<http://www.green.or.jp/bokin/>

応募締切

平成30年3月31日(土) ※当日消印有効

実施主体	NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
事業名称	ドコモ市民活動団体助成事業
問合せ先	〒100-6150 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パーク4F NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド事務局 TEL 03-3509-7651 E-mail： info@mcfund.or.jp

対象団体

- ①日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体でNPO法人などの法人格を有するもの、又は取得申請中の団体で6月末までに法人登記が完了見込の団体。なお、活動実績が2年以上であること。
- ②任意団体については、5人以上のメンバーで構成され、2年以上の活動実績があること等。

対象内容

○子どもの健全な育成を支援する活動

- 活 動：①不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動
- ②児童虐待やDV、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援、及び虐待防止啓発活動
- ③非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動

助成金額：1団体当たり上限を70万円とします。

○経済的困難を抱える子どもを支援する活動

- 活 動：①学習支援活動
- ②生活支援活動
- ③就労支援活動

助成金額：1団体当たり上限を100万円とします。

応募方法

所定の申請書に必要事項を記載の上、簡易書留、宅配便など必ず配達記録の残る方法で送付してください。

※申請書はホームページからダウンロードが可能です。

URL：<http://www.mcfund.or.jp/>

応募締切

平成30年3月31日(土) ※必着

実施主体	公益財団法人 みずほ教育福祉財団
事業名称	第 35 回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」
問合せ先	〒100-0011 東京都千代田区内幸 1-1-5 みずほ銀行内 公益財団法人みずほ教育福祉財団 福祉事業部 TEL 03-3596-4532 FAX 03-3596-3574 E-mail FJP36105@nirty.com

趣 旨 高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地域環境の改善につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

助成対象 地域において、助成の趣旨に沿った活動を行っている比較的小規模なボランティアグループで、次の要件を満たすもの。

- ①登録ボランティアスタッフ数：10人～50人程度
- ②グループ結成以来の活動実績：2年以上（平成30年3月末時点）等

対象活動

- ・高齢者を対象とした生活支援サービス
- ・高齢者による、地域共生社会の実現につながる活動
- ・高齢者と多世代との交流を図る活動
- ・レクリエーションを通じて高齢者の生活を豊かにする活動

助成金額 1グループにつき10万円を上限とします。

申請方法 所定の申請書に必要事項をご記入の上、都道府県・指定都市または市区町村社会福祉協議会の推薦を受け、郵送してください。

応募要項・申請書は当財団ホームページからダウンロードすることが可能です。

URL：<http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

応募締切 平成30年5月25日（金） ※必着

実施主体	公益財団法人 みずほ教育福祉財団
事業名称	第 16 回「配食用小型電気自動車寄贈事業」
問合せ先	〒100-0011 東京都千代田区内幸 1-1-5 みずほ銀行内 公益財団法人みずほ教育福祉財団 福祉事業部 TEL 03-3596-4532 FAX 03-3596-3574 E-mail FJP36105@nirty.com

趣 旨 高齢者を対象とした福祉活動を支援するため、みずほフィナンシャルグループ役員からの募金を主な原資として、高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食用小型電気自動車の寄贈を行います。

助成対象

- ①高齢者を主な対象とし、原則として、1年以上継続して、週1回以上、調理・家庭への配食・友愛サービスを一貫して行うこと。
- ②法人・任意団体を問わず、非営利の民間団体であること。ただし、実施している給配食サービスがすべて行政等からの受託である団体の場合は、当該部門の営業利益が黒字ではないこと。
- ③現在の活動を継続するにあたって、配食用の車両が不足しており、本寄贈によって運営の円滑化が見込まれること。

寄贈内容 100万円（配食用小型電気自動車1台分）
※寄贈が決定した団体には、助成金にて指定業者から車両を購入していただきます。
助成金額は、車両本体の他、車両登録費、ロゴ費用等を含む購入代金相当額です。

応募方法 所定の申請書に必要事項を記入の上、都道府県・指定都市または市区町村社会福祉協議会、あるいは全国食支援活動協力会のいずれかにより推薦を受けて提出してください。

応募締切 平成30年6月8日（金） ※必着